

市仏会報

発行所
横浜市西区南軽井沢9
勸行寺内
横浜市仏教会
電話(045)311-3557

ご挨拶

横浜市仏教会

会長 善浪裕勝



横浜市仏教会会長を務めさせて
いただいております善浪裕勝
です。
常日頃、当会の活動にご理解、
ご協力をいただき心より御礼申
し上げます。
さて、昨年九月一日は、関東
大震災発生から九十九年、百回
忌の年でありました。当日は、
会員御寺院の皆様には、物故者
慰霊の鐘をお願い致し、多くの
ご協力を戴き感謝申し上げます。
近年、自然災害の規模が大
きくなり被害も増加していま
す。大規模地震等の災害が発生
すれば、寺院への地域住民の避
難・境内の開放が予想されます。
各寺院として支援出来ることは
何かを考え準備しておくことが
必要です。

令和四年六月二十日、横浜市
役所本部会議室において当会と
横浜市は、『大規模地震等の災
害時における施設の提供等の協
力に関する協定』を締結いたし
ました。

この協定は、大規模地震等の
災害時に相互に協力し、迅速か
つ円滑な応急活動ができるよ
う、加盟寺院の施設等の提供協
力について包括的に規定してい
ます。寺院の公共性を考えると、
地域社会における大きな役割と
言えます。

現在、区役所防災担当と区仏
教会・各寺院が、各々の寺院環
境、条件を考慮しながら協議を
進めています。市仏でも防災委
員会を設置しサポートさせて頂
きます。

会員御寺院の皆様には、ご理
解、ご協力の程、宜しく願い
申し上げます。

また、昨年ご案内いたしました
た安価で開設できるホームページ
につきましたもデジタル委員
会を立ち上げ対応して参りま
す。今後、ホームページ開設を
お考えの御寺院様は、是非ご検
討をお願い申し上げます。

時局対策委員会では、葬儀儀
礼の変化（直葬、一日葬等）の
中、どの様に檀信徒と向き合
い仏法を説いていくのかを協議し
ています。

時代によって人も社会もどん
どん変化していきます。また、
物事を合理的にし、必要のない
ムダを省くことは、とても重要

であると思えます。

しかし、省略することが全て
はなのでしょうか。そこに『信』
があるのでしょいか。不安を感
じているのは、私だけでしょう
か。皆様のご意見等お寄せ頂
ければ幸いです。

コロナ禍も四年目となりま
す。この間、将来への社会不安、
経済の低迷による貧困と格差の
拡大、人々の価値観の多様化は
世界中に影響を及ぼし、終結の
見えないロシアのウクライナ侵
攻、環境問題や自然災害など日
常生活に直接かわる諸問題、
一人ひとりの信が問われている
旧統一教会問題(霊感商法)等、
寺院を取り巻く環境が変化して
いる中、無関心では居られない
のです。

このような状況下、市仏では、
僧侶が果たすべき社会的な役
割、意義を自らに問い直し精進
して参ります。

ここに改めて当会活動への会
員御寺院様のご理解、ご協力を
重ねてお願い申し上げます。

台掌



執行役員名簿

| | |
|-------------|------|
| 会 長 | 善浪裕勝 |
| 副会長兼時局対策委員長 | 三浦公正 |
| 副会長兼奉讃部長 | 大橋俊史 |
| 副会長兼渉外委員長 | 安達信宏 |
| 常務理事 | 菊地茂雄 |
| 常務理事 | 柳川永昭 |
| 常務理事 | 美松寛昭 |
| 常務理事 | 北川祐英 |
| 常務理事 | 市川憲章 |
| 常務理事 | 中村重和 |
| 局長 | 守村秀文 |
| 計 算 長 | 西村聡也 |
| 計 算 長 | 志山哲達 |
| 報 告 長 | 尾崎尚也 |
| 報 告 長 | 西村良雄 |
| 報 告 長 | 西尾尚貴 |
| 報 告 長 | 豊田真彰 |
| 報 告 長 | 西村健伸 |
| 報 告 長 | 西宮弘孝 |
| 報 告 長 | 小澤昌弘 |

区仏会長名簿

| | | |
|--------|-----|------|
| 鶴見区 | 正泉寺 | 野澤隆規 |
| 神奈川区 | 本覺寺 | 守長尚文 |
| 西区 | 願成寺 | 楠雅翔 |
| 中区 | 蓮光寺 | 本多康興 |
| 南区 | 西福寺 | 西海秀晃 |
| 保土ヶ谷旭区 | 三佛寺 | 吉川瑞教 |
| 磯子区 | 金臺寺 | 奥田昭應 |
| 金沢区 | 禅林寺 | 菊地茂雄 |
| 港北区 | 妙蓮寺 | 山本玄征 |
| 都筑区 | 福聚院 | 齊藤清紀 |
| 緑・青葉区 | 徳恩寺 | 鹿野融元 |
| 戸塚区 | 親縁寺 | 佐藤浩之 |
| 瀬谷区 | 徳善寺 | 尾崎正善 |
| 泉 谷区 | 普光寺 | 栗田紹伸 |
| 栄 区 | 光明寺 | 北條祐英 |

第四十七回 涅槃会開催

第四十七回当会主催の涅槃会が令和四年二月八日、金沢区仏教会担当で、長生寺様を会場として開催された。

当日は新型コロナウイルス感染症に鑑み、金沢区仏教会寺院諸師を中心に、役員関係者のみの参列となり、オンライン配信によりネットでの参列ができるよう準備しての開催とした。午後一時半より市仏副会長の会式の辞により涅槃会法要が始まる。



第一部 法要の部

式衆が上殿。導師・善浪横浜市仏教会会長から啓白文が奉読され、読経の音が厳かに本堂内に響いた。法要後は、一般参列者が内陣にて涅槃図、本尊十一面観世音菩薩前でお参り、焼香を行った。



■式次第・差定

- 一、導師・式衆入堂
- 一、開式の言葉
(会場寺院長生寺住職)
- 一、一同三礼
- 一、三帰依文唱和
- 一、表白文奉読
- 一、読経
(観音普門品偈・舍利礼文)
- 代表指名焼香
- 一、回向
- 一、一同三礼
- 一、導師・式衆退堂

第二部 講演の部

演題「武州金沢ゆかりの涅槃図」
神奈川県立金沢文庫 主任学芸員 梅澤恵先生



令和四年の涅槃会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、参列は配役関係者のみとし、法要および講演をイ

ンターネットにより配信した。準備の中心を担った金沢区仏教会の皆さま、準備から式の運営の細部にわたり本当にお疲れ様でした。



第四十八回 涅槃会開催

第四十八回当会主催の涅槃会が令和五年二月十日、南・港南区仏教会担当で、弘明寺様を会場として開催された。

当日はみぞれ交じりの雪が降る天気となったが、久しぶりに一般参列をいただいたの開催となった。

午後一時半より市仏副会長の会式の辞により涅槃会法要が始まる。

第一部 法要の部

式衆が上殿。導師・善浪横浜市仏教会会長から啓白文が奉読され、読経の音が厳かに本堂内に響いた。

指名焼香では、それぞれ内陣にお祀りしている涅槃図、木造十一面観音立像(通称「弘明寺観音」)前に進まれ焼香礼拝を行った。

また、法要終了後、一般参列者にも順次焼香、お参りいただいた。国の重要文化財に指定されている十一面観音立像は、特別に一般御開帳された。





- 式次第・差定
- 一、導師・式衆入堂
 - 一、開式の言葉
 - （市仏副会長）
 - 一、一同三礼
 - 一、三帰依文唱和
 - 一、表白文奉読
 - 一、読経
 - （観音普門品偈・舍利礼文）
 - 代表指名焼香
 - 一、回向
 - 一、一同三礼
 - 一、導師・式衆退堂



第二部 講演の部

演題「夢を紡いで」
女優 五大路子さんにより、
自らの女優人生を振り返り、
御縁の大切さをお話しいただき
ました。



準備の中心を担った南・港南区仏教会の皆さま、準備から式の運営の細部にわたり本当にお疲れ様でした。

法要の様子は横浜市仏教会のYouTubeチャンネルからご覧いただけます。

**第四十九回
令和四年度総会開催**

第四十九回通常総会が令和四年五月十日（火）ホテルキャメロットジャパン会議室を会場として開催された。

三浦公正副会長による開会の言葉、善浪裕勝会長による挨拶の後、議長担当区瀬谷区仏教会より尾崎正善師が議長、副議長担当区栄区仏教会より北條祐英師が副議長に選出され、議案が提起、審議された。



前年度事業報告では西村健伸師により、決算報告は中村重和師により報告が為され、監査報告の後、報告事項が承認された。引き続き、今年度事業計画（案）、予算（案）が提起され、承認された。

その他議案として、渉外委員会安達信宏委員長より横浜市との避難場所提供協定への取り組みについて概要の紹介がなされ西郊良貴委員による西区の取り組み事例の紹介と今後の各区仏での対応について説明がなされる。

また、時局対策委員会三浦公正委員長よりホームページ作成補佐について概要の説明があり、豊田眞彰委員による詳細説明並びに制作会社「ヤスベイ」





様によるプレゼンを頂き申込書が配布された。

今回の懇親会では横浜市選出の国会、県会、市会の自民党議員四十七名に出席頂き、意見交換を実施となった。懸案の大規模災害時の寺院の役割、一時避難場所の提供に関する件をはじめ意見交換がなされ懇親を深めて散会した。

横浜市仏教連合会

秋の特別
チャリティ公演

「おさとり」〜お釈迦さま成道会にちなみ〜

令和四年十一月二十九日、横浜「にぎわい座」において横浜市仏教会主催・秋の特別チャリティ公演が開催された。

昨年に引き続き、今年も感染症対策や座席の間隔を会場の基準に即しての開催となった。



午後一時三十分、横浜市仏教会三浦副会長挨拶により開会、安達副会長より勸募趣意の説明がなされた。その後、善浪会長導師により、「四弘誓願文」を唱和。



第一部 落語・露の団姫師匠による、自らの体験談をもとにしたオリジナルの高座を披露いただきました。



休憩を挟み第二部は桂歌助師匠の落語。

歌助師匠は、故桂歌丸師匠の二番弟子、東京理科大学卒業という異色の経歴の持ち主であり、前半では観客を対象に落語教室を開催、寄席の雰囲気も充分堪能いたしました。



渉外委員会報告

「大規模災害時における施設提供等協力に関する協定」

渉外委員会は令和三年十二月の理事会にて承認を受け令和四年五月の総会を経て五名の委員にて活動を開始致しました。主な活動は他団体との折衝・交渉・相談・打ち合わせで令和四年度は二つの事を主軸に活動を行いました。

一つは政治議員団との交流・意見交換です。今回は自民党に政党を絞り横浜市選出の国政・県政・市政の議員と折衝・交渉を行い五月総会後に意見交換・懇親会を開催することができました。

市内各区より選出の自民党議員四十七名、ほとんどの議員の皆様にご参加をいただきましたこと横浜市仏教会の渉外活動の第一歩を踏み出したものと実感を致しております。ただ残念ながら本会の会員の参加が少なく市内十八区のうち、参加者0

名の区が三区、参加者一名の区が三区であったことは今後の課題であると痛感致しました。

来年度も秋に自民党議員団との意見交換会を予定しており、ますので会員寺院の皆様の多数の参加をお願い申し上げます。

二つ目には横浜市との「大規模災害時における施設提供等協力に関する協定」の締結です。地震等の災害が頻繁に起こる時代に既成仏教寺院として社会貢献を果たす意向を示すことが重要と計画されたものです。渉外委員会の発足前より横浜市の危機管理室と協議を行い一年の歳月を経て令和四年六月二十一日に協定書の調印式を遂行することができました。



大都市下の仏教会としては日本初の試みです。今後は区役所と区仏教会による地域に適した協定を締結する段取りとなります。決して会員義務事項というわけではございませんが一ヶ寺でも多くのご協力を希望致しております。

私自身、自分の所属する宗門の団体ばかりに重点をおいてまいりましたが急速に変化する現社会においては地域での活動が不可欠であると考えました。そのために自分の宗門・仏教界のみならず社会他団体との交流・協議・共助も積極的に活動すべきとも考えます。

本年度より渉外委員の増員を目指し、横浜市仏教会という地域仏教の将来の礎となれば幸いに存じます。



時局対策委員会の取り扱う問題は多岐に亘ると思いますが、今はその中でも、お寺の運営に直結する仏式葬儀のあり方に注力して活動しております。一言でいえば、葬儀をお寺の手に取り戻す。

僧侶の中には「現在殆どの人々が仏式で葬儀を執り行い、順調に動いているのに、そんな必要はない」とお考えの方もいると思います。

時局対策委員会報告

「今が最後のチャンスです」



しかし皆さん方の目の前に、順調にいったものが崩壊した好例があります。それは神道の結婚式です。

神道の結婚式は明治から始まりました。最初は地域のお宮で結婚式を挙げていたのです。

ところが利便性の関係もあるのでしょうか、結婚式場付属の神社で執り行うようになりました。

五十年ほど前。日本人の殆どは神道で結婚しておりました。が、同時に殆どの方は近くのお宮ではなく、結婚式場付属の神社で式を挙げていたのです。

それから十年。一つの転換点が訪れました。山口百恵さんが霊南坂教会でキリスト教式結婚式を執り行ったのです。

これを一つの商機とみた結婚式場業者は一斉にキリスト教式結婚式の宣伝を始めました。乗り遅れてはならじと全ての業者が宣伝を始めたのです。凄まじい。

その結果今では六割から七割の人がキリスト教式結婚式を選ぶようになりました。かくて神道の結婚式は崩壊したのです。

これと同じ運命を仏式葬儀がたどらないという保証は有りません。どちらかという業者に牛耳られた仏式葬儀の現在は、神道結婚式の末期に似ています。

ここで仏式葬儀で消えそうになっているものを列挙します。

- ① 枕経が無くなりました
葬祭業者の仕事の取り合いの関係で、ご遺体を人質にするため、ご遺体は病院から直に業者の冷蔵庫に収めることが多くなりました。結果、枕経が行えなくなりました。
 - ② 式中初七日が増えました
晩のお通夜のために早く式場を空けてもらいたい業者が、戻り初七日ではなく、式中初七日を勧めたのです。
 - ③ 一日葬が増えました
家族葬が増えたり、『ちいさなお葬式』のような葬儀斡旋業者が幅をきかせるようになったことにより、葬儀社は経営が苦しくなっています。そこで人件費を減らすため、お通夜をカットすることを勧めるのです。
- 以上全て葬儀社の都合により仏教的習慣が壊されたのです。このままでは何時仏式葬儀が無くなるかわかりません。業者は仏式葬儀に何の未練もありません。お金にさえなれば良いのですから。
- 残念ながらお寺が葬儀社の下請けをやっている限り、この流れは止められないでしょう。
- ではどうするか。在家の人に直接お寺を選んで頂く以外ありません。長い道のりになるかと思いますが、仏教の明日のため、努力致しましょう。

奉 讃 部 報 告

「終息は先かもしれませんが」

奉讃部部长 大橋 俊史

昨年の三月二十八〜三十日の三日間、檀信徒と団参を行いました。

コロナ禍でしたが少し落ち着いていた時期でもあったので決行しました。それは檀信徒から言われたひと言。「俺たちが元気な時にやってくれ。俺たちに明日はない」確かに団参の参加者はほぼ年配者。コロナ禍が終息した時にはどうなっているかわかりません。

宿泊施設や旅行代理店に相談すると、年度末なのに今年度最初で最後の団体旅行の対応とのこと。誰もが知っている旅行会社でもそのような状況だと知り、相手側の催行意思を強く感じました。

結果論ですが、悩んだ末の団参でしたが行つてよかったです。参詣したほとんどの寺院が二年ぶりの団参だと言つて喜び、いつも以上の歓待。当然参加者も喜んでいます。

京都奈良を案内してくれたバスガイドさんも「二年ぶりの仕事です。私たちは何をしていたと思います？仕事がないので茶畑で茶摘みのバイトです」と涙

を浮かべながら喜びを感じていました。

この団参である地方の修学旅行生の一に行に出会いました。年度末で春休みですが地域の方々とも何度も相談して行つたようです。これを皆さんはどう思うか？

私事ながら保護司を拝命して約十六年経過していますが、その中である四十代の対象者が言つた言葉が忘れられません。「複雑な環境だったから、旅行をしたことが今まで二回しかない。小学校と中学校の修学旅行。あれが今まで一番楽しかったな」旅行に行けることが当たり前でないことを初めて知りました。その時の彼の涙は忘れられません。

コロナ禍が明ければと思つている方々も多いですが、終息はまだ困難かもしれません。すでに政府は海外の観光客を受け入れ、「With コロナ」に転換をしています。結局のところ、誰もが責任を取りたくないだけのことです。

横浜市仏教会では昨年もにぎわい座でチャリティー講演を行いました。独演会も行う。桂歌助、朝の連続テレビ小説「ちりとてん」のモデル 露の団姫(つゆのまるこ) 両師匠の落語のすばらしさは参加者の誰もが納得したことだと思えます。

今年もにぎわい座で秋にチャリティー講演を行う予定です。出席者は自己責任になるかもし

れませんがぜひ来場いただきたいと思つています。

政府と違い、何かあったら責任は負うと言つてくれる素晴らしい会長が横浜市仏教会には歴史代いいますから。

歳末理事会と納会の記

令和四年十二月二日(金)

中華街「華正樓」に於いて午後五時より理事会、午後六時より納会が催された。

議題①、第四十八回涅槃会・記念講演の件。

令和五年二月十日(金) 午後一時より。於南区弘明寺町 高野山真言宗弘明寺。

講師は女優の五代路子氏。演題「夢を紡いで」。今年是一般参詣者を募り、法要のみ動画配信予定。

議題②、春の仏跡参拝旅行の件。

今後は毎年の旅行とはせずに数年に一度という形を予定したい。次年度は秋ごろに僧侶を対象とした研修会を予定したい。

議題③、第五十回総会日時について。

令和五年五月二十九日(月) 午後四時より理事会、五時より総会。会場はホテルキャメロットジャパンが会議場営業終了に伴い別会場を予定。

総会議長は鶴見区、副議長は神奈川区担当。

議題④、県慰霊堂奉仕の件。

令和五年度は四月泉区、六月瀬谷区、十月都筑区、十一月緑・青葉区を予定。

議題⑤、役員改選の件。

次期役員選考委員会担当区 都筑区、緑・青葉区、神奈川区、保土ヶ谷・旭区。一月下旬に第一回委員会を予定。

議題⑥、委員会発足の件。

渉外委員会にて進めて来られた災害避難場所提供協定の件、並びに時局対策委員会にて進めて来られたホームページ作成補助及びデジタル情報発信の推進についてそれぞれ専門の委員会を設立し担当することを予定したい。

「防災委員会」「デジタル委員会」(仮称)

次の総会議案にて諮る予定。その他議案として 事務局員補填案、等



六時より納期会。感染症対策を施しながらも、有意義な語らいの時を過ごし、閉宴の言葉でおひらきとなりました。



◎県慰霊堂奉仕の詳細日程が決まりました。

- 四月五日(水) 担当区…泉区
- 六月五日(月) 担当区…瀬谷区
- 十月五日(木) 担当区…都筑区
- 十一月六日(月) 担当区…緑・青葉区



令和3年(2021年)度事業報告書

横浜市仏教会

イ 主催行事

- 1 定期総会 (第48回) の開催… 令和3年6月2日
於・ホテルキヤメットロットジャパン
- 2 役員会の開催…………… 6回
5月7日、6月16日、6月24日、
8月20日、10月30日、1月20日
- 3 理事会の開催…………… 2回
6月2日、12月2日
- 4 奉賛部行事 …… 1回
秋の特別公演会 令和3年11月30日
於・横浜にぎわい座
- 5 涅槃会の開催…………… 1回
令和4年2月8日 於・長生寺(金沢区)
- 6 記念講演の開催…………… 1回
役員のみ参列、及び録画配信
講師 梅澤 恵氏
演題 「武州金沢ゆかりの涅槃図」
第82号
- 7 市仏会報の発行…………… 1回
第82号
- 8 市仏発の発行…………… 1回
役員会、涅槃会、総会、慰霊堂行事
- 9 各支部活動に助成協力……………
花まつり行事、成道会行事、涅槃会行事
- 10 県仏教会との相互連絡
- 11 祝電・弔電の打電…………… 3回
市電9月7日(旭区)長昌寺、市電9月24日
(鶴見区)大本山總持寺、市電12月7日(港北区)東林寺
- 12 仏跡参拝旅行の実施……………0回
山梨県身延山、仏光山方面→中止
- 13 時局対策委員会活動……………4回
寺院離れ対策(会員寺院現状・行事調査、
啓発活動(ポスター、ホームページ等について))
- 14 渉外委員会活動…………… 7回
横浜市役所危機管理室地域防災課と災害時
における寺院の役割について協議中
- 15 大本山總持寺拜問 …… 1回
石附周行新苑下表敬訪問

ロ 参加行事

- 1 県仏教会活動に参加協力 総会、他
- 2 各区仏教会主催行事に参加協力
- 3 県宗教連盟活動に参加協力
- 4 県慰霊堂奉仕活動の実施
港北区 令和3年4月5日
金沢区 令和3年6月7日
中区 令和3年10月5日
保土ヶ谷・旭区 令和3年11月5日

令和4年(2022年)度事業計画

(案)

横浜市仏教会

イ 主催行事

- 1 定期総会 (第49回) の開催… 1回 令和4年5月10日
- 2 常務理事会・役員会の開催…………… 8回
- 3 理事会の開催…………… 2回 令和4年5月10日、 令和4年12月中旬
- 4 奉賛部行事 …… 1回 令和4年11月下旬
- 5 涅槃会の開催…………… 1回・南・港南区仏教会担当(令和5年第48回涅槃会)
- 6 記念講演の開催…………… 1回・(令和5年2月10日(金)於・南・港南区弘明寺様を予定)
- 7 市仏会報の発行…………… 1回・第83号
- 8 市仏発の発行…………… 12回・役員会、涅槃会、旅行案内、総会、慰霊堂行事
- 9 各支部活動に助成協力……………
花まつり行事、成道会行事、涅槃会行事
- 10 県仏教会との相互連絡
- 11 祝電・弔電の打電…………… 1回 令和4年10月上旬
- 12 仏跡参拝旅行の実施…………… 随時…寺院離れ対策(会員寺院調査、啓発活動(ポスター、
ホームページ等について))
- 13 時局対策委員会活動…………… 随時…横浜市役所危機管理室地域防災課と災害時における
寺院の役割について協定締結、他
- 14 渉外委員会活動…………… 随時
- 15 関東大震災100回忌慰霊行事 …… 1回 令和4年9月1日

ロ 参加行事

- 1 県仏教会活動に参加協力
- 2 各区仏教会主催行事に参加協力
- 3 県宗教連盟活動に参加協力
- 4 県慰霊堂奉仕活動の実施
鶴見区 令和4年6月6日
戸塚区 令和4年10月5日
栄区 令和4年11月7日

横浜市仏教会 2021年度 収支決算報告書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| | | |
|-----|-----|------------|
| 総括表 | 歳入金 | 2,882,807円 |
| | 歳出金 | 1,865,419円 |
| | 差引額 | 1,017,388円 |

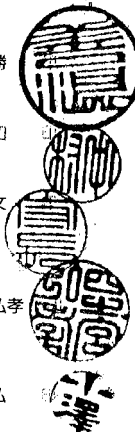
| 歳入の部 | | | | |
|-------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差引増減 | 備考 |
| 1 会費収入 | 1,260,000 | 1,260,000 | - | |
| 1) 会費 | 1,260,000 | 1,260,000 | - | 会員数420×(1件3000円) |
| 2) 過年度未収入金 | 0 | 0 | - | |
| 2 雑入金 | 550,000 | 959,580 | 409,580 | |
| 1) 寄付金 及 雑収入 | 150,000 | 559,580 | 409,580 | 総会、忘年会残金、協賛金等 |
| 2) 繰入金 | 400,000 | 400,000 | - | 特別会計手持現金の繰入 |
| 当期収入合計 (A) | 1,810,000 | 2,219,580 | 409,580 | |
| 3 前年度繰越金 | 663,227 | 663,227 | - | |
| 1) 前年度繰越金 | 663,227 | 663,227 | - | |
| 合計 (B) | 2,473,227 | 2,882,807 | 409,580 | |

| 歳出の部 | | | | |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------------|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差引増減 | 備考 |
| 1 総務費 | 600,000 | 606,548 | 6,548 | |
| 1) 事務費 | 320,000 | 320,000 | - | 会場使用費(5万)、事務員手当3万円×9 |
| 2) 事務通信費 | 230,000 | 236,548 | 6,548 | 通信費18万、事務用品費3万、雑費2万、会費払込手数料(ゆうちょ銀行) |
| 3) 渉外費 | 50,000 | 50,000 | - | 会長渉外費 |
| 2 会議費 | 150,000 | 85,890 | -64,110 | |
| 1) 会議費 | 150,000 | 85,890 | -64,110 | 秋チャリティー講演助成金、監査御礼 |
| 3 事業費 | 1,090,000 | 1,048,688 | -41,312 | |
| 1) 時局対策委員会費 | 100,000 | 100,000 | - | 時局対策事務局へ |
| 2) 涅槃会法要費 | 400,000 | 400,000 | - | 開催区仏教会への助成金 |
| 3) 会報印刷費 | 200,000 | 158,688 | -41,312 | 市仏ネットサーバー代を含む |
| 4) 準備部事業費 | 200,000 | 200,000 | - | 秋チャリティー講演活動費として |
| 5) 仏跡参拝費 | 90,000 | 90,000 | - | 秋チャリティー講演活動費として |
| 6) 渉外委員会活動費 | 100,000 | 100,000 | - | 5万円は基金へ繰入横立、委員交通費他 |
| 4 助成金 | 80,000 | - | -80,000 | |
| 1) 助成金 | 80,000 | - | -80,000 | 各区仏教会へ助成(花祭等) |
| 5 雑支出金 | 122,000 | 124,293 | 2,293 | |
| 1) 應申費 | 100,000 | 102,293 | 2,293 | 献花、献香料、電報代等 |
| 2) 雑支出金 | 22,000 | 22,000 | - | 中外日報広告2回 |
| 6 予備費 | 431,227 | 0 | -431,227 | |
| 1) 予備費 | 431,227 | 0 | -431,227 | |
| 合計 (C) | 2,473,227 | 1,865,419 | -607,808 | |
| 当期支出合計 (C) | 2,473,227 | 1,865,419 | -607,808 | |
| 当期収支差額 (A) - (C) | -663,227 | 354,161 | 1,017,388 | |
| 次期繰越金 (B) - (C) | - | 1,017,388 | 1,017,388 | |

| 特別会計 | | | |
|-------------------------------|-----------|---------|-------------------|
| 1) 定期口座 (周年事業積立金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 7,009,260 | 次年度繰越金 | 一部定期満期、再預入(-9260) |
| 収入合計 | 7,009,260 | 支出合計 | 7,000,000 |
| 2) 手持現金：普通口座 (周年事業積立金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 定期利息 | 9,260 | 一般会計へ繰入 | 400,000 |
| 前年度繰越金 | 2,839,997 | 次年度繰越金 | 2,449,257 |
| 収入合計 | 2,849,257 | 支出合計 | 2,449,257 |
| 3) 手持現金：普通口座 (災害基金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 秋のチャリティー講演 | 200,000 | | |
| 渉外委員会費より積立金 | 50,000 | 次年度繰越金 | 250,000 |
| 収入合計 | 250,000 | 支出合計 | 250,000 |

2022年 4 月 20 日
上記のとおり収支決算書を提出致します。

| | | |
|-------------------|----|--------|
| 横浜市仏教会 | 会長 | 善浪 裕勝 |
| | 会計 | 中村 重和 |
| | 会計 | 守長 秀文 |
| 監査の結果相違ないことを認めます。 | 監査 | 四之宮 弘孝 |
| | 監査 | 小澤 昌弘 |



横浜市仏教会 2022年度 収支予算書 (案)

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| | | |
|-----|-----|------------|
| 総括表 | 歳入金 | 2,424,388円 |
| | 歳出金 | 2,424,388円 |
| | 差引額 | 0円 |

| 歳入の部 | | | | |
|------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目 | 2021年度予算額 | 2022年度予算案 | 差引増減 | 備考 |
| 1 会費収入 | 1,260,000 | 1,257,000 | -3,000 | |
| 1) 会費 | 1,260,000 | 1,257,000 | -3,000 | 会員数419×(1件3000円) |
| 2) 過年度未収入金 | 0 | 0 | - | |
| 2 雑部金 | 550,000 | 150,000 | -400,000 | |
| 1) 寄付金 及 雑収入 | 150,000 | 150,000 | - | お祝、協賛金等 |
| 2) 繰入金 | 400,000 | - | -400,000 | 周年事業積立金より |
| 3,000 | | | | |
| 当期収入合計(A) | 1,810,000 | 1,407,000 | -400,000 | |
| 3 前年度繰越金 | 663,227 | 1,017,388 | 354,161 | |
| 1) 前年度繰越金 | 663,227 | 1,017,388 | 354,161 | |
| 収入合計(B) | 2,473,227 | 2,424,388 | -48,839 | |

| 歳出の部 | | | | |
|----------------------|------------------|-------------------|-----------------|---------------------|
| 科目 | 2021年度予算額 | 2022年度予算案 | 差引増減 | 備考 |
| 1 総務費 | 600,000 | 600,000 | - | |
| 1) 事務費 | 320,000 | 320,000 | - | 会場費(5万)、事務員手当3万円×9 |
| 2) 事務通信費 | 230,000 | 230,000 | - | 通信費18万、事務用品費3万、雑費2万 |
| 3) 渉外費 | 50,000 | 50,000 | - | +ゆうち、銀行会費払込手数料 |
| 2 会議費 | 150,000 | 150,000 | - | 会長渉外費 |
| 1) 会議費 | 150,000 | 150,000 | - | 総会、理事会、役員会等 監査御礼 |
| 3 事業費 | 1,090,000 | 1,090,000 | - | |
| 1) 時局対策委員会費 | 100,000 | 100,000 | - | 時局対策事務局へ |
| 2) 涅槃会法要費 | 400,000 | 400,000 | - | 開催区仏教会へ助成 |
| 3) 会報印刷費 | 200,000 | 200,000 | - | ネットサーバー代含む |
| 4) 奉讃部事業費 | 200,000 | 200,000 | - | 御朱印帳、団参詣費、奉讃部活動費 |
| 5) 仏跡参拝費 | 90,000 | 90,000 | - | 団参灯明料 3万円×3 |
| 6) 渉外委員会活動費 | 100,000 | 100,000 | - | 積立基金5万円、委員交通費等 |
| 4 助成金 | 80,000 | 80,000 | - | |
| 1) 助成金 | 80,000 | 80,000 | - | 各区仏教会へ助成(花祭り等) |
| 5 雑支出金 | 122,000 | 122,000 | - | |
| 1) 慶弔費 | 100,000 | 100,000 | - | 献香料、生花、電報代等 |
| 2) 雑支出金 | 22,000 | 22,000 | - | 中外日報広告2回 |
| 6 予備費 | 431,227 | 382,388 | -48,839 | |
| 1) 予備費 | 431,227 | 382,388 | -48,839 | |
| 合計(C) | 2,473,227 | 2,424,388 | -48,839 | |
| 当期支出合計(C) | 2,473,227 | 2,424,388 | -48,839 | |
| 当期収支差額(A)-(C) | -663,227 | -1,017,388 | -354,161 | |
| 次年度繰越金(B)-(C) | - | - | - | |

| 特別会計 | | | |
|-----------------------------|-----------|--------|-----------|
| 1)定期口座(周年事業積立金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 7,000,000 | 次年度繰越金 | 7,000,000 |
| 収入合計 | 7,000,000 | 支出合計 | 7,000,000 |
| 2)手持現金:普通口座(周年事業積立金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 2,449,257 | 次年度繰越金 | 2,449,257 |
| 収入合計 | 2,449,257 | 支出合計 | 2,449,257 |
| 3)手持現金:普通口座(災害基金) | | | |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 前年度繰越金 | 250,000 | 次年度繰越金 | 300,000 |
| 渉外委員会活動費より積立金 | 50,000 | | |
| 収入合計 | 300,000 | 支出合計 | 300,000 |

2022年 4月 20 日

横浜市仏教会

会長

善浪 裕勝

会計

中村 重和

会計

守長 秀文

時局対策委員会活動報告

時局対策委員会委員長 三浦公正

一般の人が仏教に対する興味を失い、我々の手からどんどん離れていく中で、その対策として、まずお寺に親しんで頂く事を第1と考えました。そのため市仏のホームページで人々に提供する情報を各御寺院より収集すると共に、ホームページを見て頂けるようなボスターの作成も考えております。提供する情報を一般の人に見ていただき仏教に興味を持って頂くのは当然なのですが、同時に各御寺院も参考にして、開かれたお寺を日指して頂ければ幸いです。

- 1) 上記を実行するために計4回会議開催。(R3: 7/1、10/5、12/22、R4: 3/15)
- 2) 実行した調査
 - ①会員寺院詳細調査 令和3年10月に横浜市仏教会全会員に実施。
発送数…419 回答数…57
 - ②各寺院・各地域行事調査 令和4年1月に横浜市仏教会全会員に実施。
発送数…419 回答数…12
- 3) ボスターの作成は、調査がきちんと出来た段階で再検討を予定。
- 4) ホームページの無い御寺院もあるかと思っておりますので、なるべく安い料金で提供できるように業者を紹介致します。

渉外委員会活動報告

渉外委員会委員長 安達信宏

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から10年が経過し、また令和4年には関東大震災100回忌を迎える事に際し、災害発生時に於ける寺院の役割について検討して参りました。まずは自治体である横浜市危機管理室と折衝を重ね、大枠の役割についての協定締結を目指して活動しております。また災害基金を設立し、協定による寺院負担の軽減案策定も進めて参ります。

| 令和3年 | 6月6日 | 渉外活動打ち合わせ | 於 | 大仙寺 |
|------|-------|--------------------|---|------|
| | 6月15日 | 第1回横浜市災害一時避難所協定書協議 | 於 | 横浜市庁 |
| | 9月27日 | 第2回横浜市災害一時避難所協定書協議 | 於 | 華正樓 |
| | 12月2日 | 理事会にて渉外委員会発足 | 於 | 大仙寺 |
| 令和4年 | 1月12日 | 渉外委員会 | 於 | 横浜市庁 |
| | 1月26日 | 第3回横浜市災害一時避難所協定書協議 | 於 | 大仙寺 |
| | 3月25日 | 渉外委員会 | 於 | 大仙寺 |

時局対策委員会 令和3年(2021年)度決算報告書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月31日

1. 収入 ¥1,300,808
2. 支出 ¥95,488
3. 差引残高 ¥1,205,320 (次年度時局対策委員会費へ繰り越し)

| 科目 | 収入 | 備考 | 科目 | 支出 | 備考 |
|----------|-----------|----|-----|--------|-------------------------|
| 繰越金 | 1,200,797 | | 会場費 | 20,000 | 会議(7/1、10/5、12/21、3/15) |
| 時局対策委員会費 | 100,000 | | 通信費 | 75,488 | 通知発送(10/12、12/23、1/05) |
| 利子 | 11 | | | | |
| 合 計 | 1,300,808 | | 合 計 | 95,488 | |

奉讃部会 令和3年(2021年)度決算報告書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月31日

1. 収入 ¥1,653,182
2. 支出 ¥585,820
3. 差引残高 ¥1,067,362 (次年度奉讃部活動費へ繰越)

| 科目 | 収入 | 備考 | 科目 | 支出 | 備考 |
|--------|-----------|------|-------|---------|---------|
| 繰越金 | 941,083 | | 会場費 | 81,400 | にぎわい座 |
| 奉讃部事業費 | 290,000 | | 出演者礼金 | 200,000 | 演者2名 |
| チケット売上 | 191,800 | 192枚 | 事務通信費 | 88,121 | 印刷・発送代 |
| 祝金 | 136,000 | 15件 | 雑費 | 16,299 | |
| 募金 | 94,299 | 災害基金 | 寄付金 | 200,000 | 災害基金積立金 |
| 仏跡参拝費 | 0 | 中止 | 灯明料 | 0 | 中止 |
| 合計 | 1,653,182 | | 合計 | 585,820 | |



●戸塚区仏教会

会長 佐藤 浩之

令和四年度の戸塚区仏教会の活動内容の報告ですが、このコロナ禍によって総会も三年間紙面総会にて開催、花祭りもこの三年間は中止せざるを得ない状況でした。そんな中、令和四年六月、役員改選をもって新役員によって新年度がスタートしました。昨年十月、神奈川県戦没者慰霊法要の担当区と言う事で区内寺院四名にて供養させていただきました。コロナ禍ということもあり出席者は三十名程度でしたが小雨の中無事厳修いたしました。今年度、花祭りをやるかはコロナウイルスの感染状況次第ではありますが、人の流れも徐々に戻りつつあり小規模でも構わないので開催する方向で準備を進めております。また、来年、令和六年は涅槃会の担当が回ってきます。十数年ぶりの戸塚区開催という事で分からない事だらけですのでそちらの準備も少しずつ進めていこうと思います。

●金沢区仏教会

会長 菊地 茂雄

令和四年度の活動報告です。昨年同様、研修会・公会堂での講演会・旅行・花まつり稚児行列等が、行えないままに過ぎております。四月、釈尊降誕会は有志寺院及び奉讃会役員が会場寺院にて法要を行いました。仏教文化講演会も昨年同様に紙上演として、奈良女子大学准教授の尾山 慎先生に七月は「平等即差別（しゃべつ）」、一月は「漢音と呉音」と題してご寄稿頂きました。十一月、交通事故物故者追悼及び交通安全祈願の法要は奉讃会役員十三名にもご参加頂き有志会員僧侶により会場寺院にて営まれ、同日やはり両会の有志役員にて、奉讃会理事會・総会も行いました。

●泉区仏教会

会長 栗田 紹伸

泉区仏教会は、十三ヶ寺（内二ヶ寺兼務）十九名の会員で活動しています。活動の中で総会と忘年会は全寺院が集まって、市仏報告・時局対策委員会報告・近況報告等、親睦を深める唯一の会です。令和四年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、集まることなく書面にて決議いたしました。忘年会は感染対策をして、十二月十一日・十二日に熱海・大観荘で開催しました。

●保土ヶ谷・旭区仏教会

会長 吉川 瑞教

令和四年二月七日の臨時書面総会にて、福生寺様美松寛昭様の後任として会長をさせて頂くことになりました。令和二年・三年はコロナの影響を受け、当会の諸行事も、その内容の変更・中止を余儀なくされることになりました。その中、美松前会長は奉賛会会則の改正に取り組み、加盟寺院の檀信徒がより参加しやすい会則にととのえられました。

●鶴見区仏教会

会長 野澤 隆規

令和四年四月二日、鶴見区仏教会花まつり法要を行いました。例年、鶴見区仏教会では区内寺院合同の花まつり法要をこの時期に行なっておりますが、コロナ禍のため三年ぶりの開催となりました。大聖寺を会場に、区仏役員と潮田班寺院の僧侶の参列にてお勤めすることとし、感染対策に配慮した上での開催となりました。本来であれば、ご来賓や檀信徒の皆様をお招きし、区内寺院一同でお勤めすべきところではございますが、密を避けるために縮小して行いました。

ります。

この四月で私、禅林寺菊地も少し市仏のことが分かりかけたばかりですが任期となります。市仏理事會に参加させて頂き、光栄でした。区仏、市仏、県仏と人の繋がり大切さと有難さの再認識でした。有難うございました。今後とも皆様が法身堅固であられますよう祈念しております。

午後五時から会議室で横浜市の協定締結について意見交換をし、時局対策委員会の報告を受け、各寺院の近況報告ではいろいろの話が聞け、さらに地域住民の方に区仏寺院を知ってもらう為に、十三ヶ寺有るので、期間限定で十三仏巡りはどうかと提案があり、前向きに考えることで一致しました。対面会合の良さを感じます。次に宴会場に移り、四月十日にご遷化なされました本興寺・浅井玄裕上人を偲びながら献盃

- ・ 会長 三佛寺 吉川瑞教
- ・ 副会長 東光寺 志村齡彦
- ・ 庶務代行 真福寺 安井隆道
- ・ 会計 長昌寺 玄野善識
- ・ 会計 浄性院 高島隆文
- ・ 会計 福生寺 美松寛昭
- ・ 会計 圓福寺 木下英範

- ・ 宗務幹事 真言宗 金剛寺 細川泰秀
- ・ 真言宗 三佛寺 吉川瑞教
- ・ 臨濟宗 福聚寺 森山一城
- ・ 曹洞宗 正福院 山本貴央
- ・ 日蓮宗 樹源寺 日比宜俊
- ・ 浄土真宗 正円寺 楠正憲
- ・ 奉賛会
- ・ 会長 三佛寺檀信徒 内田俊彦
- ・ 副会長 東光寺檀信徒 田邊光子
- ・ 庶務代行 遍照寺 柴 義彰
- ・ 会計代行 遍照寺 柴 義彰
- ・ 会計監査 正福院 山本貴央
- ・ 正福院檀信徒 小久江瀬平

五月十二日

令和四年度鶴見区仏教会総会を区内会場にて取り行いました。議題は決算予算報告と、本年が関東大震災百回忌となりますので、鶴見区仏教会主催の慰霊法要の開催について話し合いました。

六月六日

神奈川県戦没者慰霊堂にて鶴見区仏教会として戦没者慰霊法要を勤修して参りました。雨にもかかわらず、三十名余のご遺族様のご参列をいただきました。戦没者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たに致しました。

八月三十一日

関東大震災の百回忌法要を建功寺で行いました。建功寺には震災犠牲者の供養碑建立されており、本堂では曹洞宗にてお勤めし、碑の前では参加寺院にて般若心経をお唱えし、哀悼の意をささげました。

十一月三十日

理事会、研修会、懇親会をおこないました。研修会においてはメットライフ生命保険株式会社の佐藤寿信様をお招きして「宗教法人での保険の活用方法」についてご講演をいただきました。

その後、少人数ではありましたが、懇親会を開催し、懇親を深めました。

今後とも鶴見区仏教会会員一同で地域社会に貢献できる活動を目指したいと思えます。

各区担当予定

◎涅槃会担当区予定

令和六年第四十九回 戸塚区
令和七年第五十回 鶴見区
令和八年第五十一回 西区

◎総会議長・副議長担当区

令和五年第五十回 鶴見、神奈川県
令和六年第五十一回 西、中区
令和七年第五十二回 南、港南区、保土ヶ谷、旭区

◎役員選考委員担当区

中区、西区、鶴見、南・港南区、旭区
(令和三年度・令和四年度分)

◎事務日誌

2022・4・5 常務理事・役員会 於勤行寺
2022・5・10 理事会・総会
2022・6・6 慰霊堂奉仕鶴見区
2022・6・8 常務理事・役員会 於勤行寺
2022・6・20 避難場所提供協定調印式 於横浜市役所
2022・9・7 常務理事・役員会 於勤行寺
2022・10・5 慰霊堂奉仕戸塚区

| | |
|------------|------------------|
| 2022・10・5 | 涅槃会打合わせ 於南区弘明寺 |
| 2022・10・6 | 弔電打電 港南区貞昌院 |
| 2022・10・24 | 常務理事・役員会 於勤行寺 |
| 2022・11・7 | 慰霊堂奉仕栄区 |
| 2022・11・29 | 秋の特別公演会 於横浜にぎわい座 |
| 2022・12・2 | 理事会・忘年会 於華正樓 |
| 2023・1・25 | 常務理事・役員会 於皇苑 |
| 2023・2・10 | 涅槃会南区 於弘明寺 |
| 2023・2・26 | 弔電打電 保土ヶ谷区正福院 |



編集後記

今年、大正十二年の関東大震災から百年目の年を迎えます。

関東大震災においては、震源地に近かった横浜は甚大な被害を受けました。

官公庁やランドホテル・オリエンタルホテルなど石造・煉瓦造りの建物は一瞬にして倒壊し、更に火災によって外国領事館の全てが焼失、工場・会社事務所も九割近くが焼失してしまいました。

震災発生が昼食の時間帯と重なったこと、台風が接近していたことにより、広範囲が焼失し一面瓦礫の光景へと変貌してしまつたのです。

死者・行方不明者は神奈川県だけで三万二千人、日本全体で十万余とされています。

さらに、横浜に居留していたアメリカ、ヨーロッパ諸国の貿易商のほとんどが横浜から神戸や海外へ流出してしまい、当時日本経済を支えていた生糸などの貿易拠点としての横浜の地位が極端に低下してしまいます。

さらに、街や港湾施設の復興の妨げになったのが、大量に出た瓦礫でした。この瓦礫をどのように処理するかが大きな課題となりました。

その問題に、中心的に立ち向かったのが、当時横浜市助役だった檜岡徹氏です。

瓦礫集積場として指定されたことにより集まった大量の瓦礫を使って横浜港を埋め立てする計画を立案、震災の翌月立てられた横浜都市計画案の中で、海岸遊歩道構想が海岸公園として計画され、計画立案から約七年の歳月をかけて出来上がったのが今の「山下公園」です。

洗練されたデザインの公園の完成は、関東大震災から復興する横浜の原動力として横浜市民の心に刻まれることとなりました。

さて、昨年六月、横浜市仏教会は横浜市役所本部会議室において横浜市と、『大規模地震等の災害時における施設の提供等の協力に関する協定』を締結いたしました。

大規模地震など大きな災害が発生した際に相互協力し、迅速かつ円滑な応急活動ができるよう、加盟寺院の施設等の提供協力について包括的に規定しています。寺院の公共性に鑑み、地域社会における大きな役割が期待されます。

関東大震災発生から百年目の年に、改めて平時からの備えの大切さを心に留め、いざという時には少しでも被害を減らす行動がとれるよう、心したいところです。(編集子)